

令和6年度 第2回四街道市ごみ処理対策委員会 会議録

【開催日時】

令和7年2月13日（木）14:00～15:40

【開催場所】

四街道市役所 本館1号棟 4階第1・2委員会室

【出席者】

委 員	荒井委員（会長）、矢澤委員（副会長）、中山委員、松坂委員、麻生委員、櫻井委員、神田委員、中田委員、福田委員、古川委員、土門委員（計11名）
事務局	川崎副市長（途中退席）、多田環境部長、青木環境部副参事、立崎廃棄物対策課長、池田ごみ処理施設整備推進室長、田中廃棄物対策課計画係長、水藤主任主事、柳澤主任主事、伊原主事、株式会社環境技術研究所（2名）（計11名）

※傍聴人0人

会 議 次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 副市長挨拶

4 諮問

四街道市一般廃棄物処理基本計画について

5 議事

（1）四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）に係る評価について

（2）四街道市一般廃棄物処理基本計画（令和8年度～令和17年度）骨子案について

（3）その他

6 閉会

【会議録】

事務局

本日はお忙しいところ、皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻より若干早いですが、会議を始めさせていただきたいと思います。

ただいまより、令和6年度第2回四街道市ごみ処理対策委員会を開催いたします。

本日は、11名の委員の御出席をいただいております。「四街道市ごみ処理対策委員会条例」第6条第2項に規定いたします委員の過半数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告させていただきます。

始めに、本日の会議資料の確認をいたします。

本日、机の上に置かせていただいたのですが、会議次第、席次表が本日お配りしている資料になります。それから、事前に送付させていただいた資料ですが、1つ目が「四街道市一般廃棄物処理基本計画の評価」、もう一つ、「四街道市一般廃棄物処理基本計画（骨子案）」になります。資料は大丈夫でしょうか。不足があれば事務局におっしゃっていただければと思います。

続きまして、荒井会長より御挨拶をいただきたいと思います。荒井会長、よろしくお願いいたします。

荒井会長

皆さん、こんにちは。今日は大変風が強くて、日差しの割には身に染みる寒さを受けております。

さて、本委員会、今日で第2回を数えるということでございますけど、基本計画の評価と次期基本計画の骨子案の審議をするときにやってまいりました。話は変わりますが、先日来、八潮市の下水道管の事故、正月早々には川口市のごみ処理施設の事故などが相次いで発生して、様々な報道がなされたところであります。改めて、下水処理施設、あるいはごみ処理施設の事故の影響、市民生活に対する影響の大きさを再認識させられているところでございます。そんなところでございますが、今までと変わらず、慎重審議をぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、当市、川崎副市長より一言御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

川崎副市長

皆さん、こんにちは。四街道市副市長の川崎と申します。本来であれば市長が出席して諮問させていただくべきところですが、あいにく出席ができません。本日は、私が代理で諮問をさせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

	今回、「四街道市一般廃棄物処理基本計画」について諮問させていただくわけですが、この計画、10年間を計画期間としております。本市のごみ処理及び生活排水処理について、基本方針及び具体的な取組を、進捗管理の方向を明らかにしていくものでございます。一般廃棄物処理事業を円滑に推進していくことを目的としております。先ほど、荒井会長の御挨拶でも、大変重要なものと市としても考えているところでございます。 委員の皆様におかれましては、既に今回、2回目となっていますけれども、計画の策定に向けて、約1年をかけて御審議をいただくこととなります。どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	次第4の諮問に移らせていただきます。川崎副市長より、四街道市ごみ処理対策委員会へ諮問いたします。 なお、諮問書の写しにつきましては、後ほど委員の皆様にお配りしたいと思いますので、御確認、後でしていただけますようお願いいたします。 それでは諮問をお願いいたします。
川崎副市長	四街道市ごみ処理対策委員会会長、荒井 喜久雄様。 四街道市一般廃棄物処理基本計画について諮問。 四街道市ごみ処理対策委員会条例第2条の規定により、下記の事項について諮問します。四街道市一般廃棄物処理基本計画について。四街道市市長、鈴木陽介。 よろしくお願いいたします。
事務局	なお、副市長は公務のため、ここで退席させていただきます。
川崎副市長	よろしくお願いいたします。失礼いたします。 （川崎副市長退席）
事務局	今から、委員の皆様にも諮問書の写しを用意してございますので、お配りしますので、しばらくお待ちください。 この後の会議の進行について、「四街道市ごみ処理対策委員会条例」第6条第1項の規定により、荒井会長に議長をお願いします。 それでは、よろしくお願いいたします。
荒井会長	それでは、私のほうで議事進行を進めさせていただきます。会議次第に

	従いまして議事を進行いたしますので、御協力をお願いいたします。 議事に入る前に、議事録署名人の選出について、事務局より説明をお願いします。
事務局	会議録の作成につきましては、「四街道市ごみ処理対策委員会運営要領」第6条第1項の規定に、「会長は会議終了後、速やかに会議録を作成し、これを保存しなければならない」となっています。議事録を作成、保存するに当たりまして、内容を確認していただく議事録署名人を選出していただきます。 選出方法は特に決まっておりませんので、会長の御指名により議事録署名人2名を選出していただければと思います。 事務局からは以上です。
荒井会長	ただいま事務局から説明がありましたとおり、私から議事録署名人を指名させていただきます。 議事録署名人は、中山委員と松坂委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
荒井会長	どうもありがとうございます。 次に、会議の公開・非公開について、事務局より説明をお願いします。
事務局	会議の公開・非公開につきましては、「四街道市ごみ処理対策委員会運営要領」第4条に、「委員会の会議は公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない」と規定されています。 事務局としましては、本日の会議が個人情報に関すること及び公開することにより、議事運営に著しい支障が生じるものには該当しないものと考えておりますが、同条第2項の規定に基づき、会議の公開・非公開の決定については委員会にお諮りいたします。 事務局からは以上です。
荒井会長	事務局から説明があったとおり、運営要領第4条第2項の規定に基づき、会議の公開・非公開について、委員の皆様にお諮りいたします。 本回の会議を公開してよろしいでしょうか。

委員一同	(異議なし)
荒井会長	どうもありがとうございます。 異議なしでございますので、本日の会議は公開とします。 会議資料については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人は会議資料を閲覧することができますが、このうち、会議次第以外の資料については、会議終了後に回収することによろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
荒井会長	異議なしということで、資料は、会議終了後に会議次第以外を回収することといたします。 それでは、傍聴人の方がおられましたら、入室をお願いします。
事務局	現在、傍聴人はおりません。
荒井会長	この後、傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、会議の途中であっても、随時、入室していただくことといたします。よろしくお願いいたします。 では、会議次第4の議事に入ります。 議題1の「四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）に係る評価について」の説明を、事務局よりお願いいたします。
事務局	資料1 「一般廃棄物処理基本計画の評価」をご覧ください。 現在の「四街道市一般廃棄物処理基本計画」は、令和7年度をもって終期を迎えます。現在の状況を把握し、また課題点を抽出して、令和8年度からの新計画の内容に生かすために中間見直しを実施しました令和3年度から5年度までの3か年の取組状況の進捗評価を行いました。 まず、「ごみ処理基本計画」では、基本理念を「循環型社会形成推進に向けて市民・事業者・行政が協働して取り組み、環境に優しいまちの実現へ～捨てる、でも減らす ごみ10%削減に挑戦～」として、ごみの減量・資源化に取り組んできました。 1ページの表1をご覧ください。 1人1日当たり総排出量は令和2年度をピークに減少しておりまして、目標年度の令和7年度の目標値 755g に対しまして、令和5年度の実績値

は 726 g と、既に目標を達成している状況です。

また、1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量につきましても、令和 7 年度の目標値 495 g に対して、令和 5 年度の実績が 491 g と目標を達成しております。

一方で、リサイクル率に関しましては、令和 5 年度の実績が 21. 8% となっており、令和 7 年度の目標 23. 9%、5 年度の目標が 23. 3% ですが、こちらにもまだ達していない状況です。

なお、リサイクル率の数値につきまして、年次報告で報告させていただいた数値と異なっております。これは、草木類のリサイクル率の算出に使用する数値を、年次報告では収集量で算出していたことが判明しまして、資源化の量に修正をいたしました。現在、令和 3 年度から令和 5 年度の数字を修正しております。今後、このデータを精査しまして、新しい計画の策定時には正しいデータを記載するようにいたします。申し訳ございませんでした。

最終処分率につきましては、令和 2 年度をピークに減少しておりまして、令和 4 年度の 9. 0% から令和 5 年度は 7. 9% に減少しており、令和 7 年度の目標値 9. 2% を下回って、目標を達成しております。

3 ページ以降、それぞれの取組の評価を行っているのですが、一部、抜粋して説明をさせていただきます。

なお、3 か年の評価の基準ですが、3 ページの一番上に記載をさせていただいております。具体的な取組においては、各年度、点数化しまして、合計点を、施策の内容の事業数で除して得られた得点によりまして、A、B、C、D の評価を行っております。

この中で、12 ページをご覧ください。

基本方針 3 適正処理の構築 3-1 収集・運搬の検討 (14) 状況の変化に対応した収集・運搬の検討 ①家庭系ごみ処理手数料制度導入時の戸別収集の検討が、3 か年を通して「□」、実施に至っていない、調査検討中または未実施という評価で、D 評価となっております。また、③プラスチック・ビニール類の一括回収が、3 か年評価が C 評価となっております。こちらにつきましても、プラスチック・ビニール類を令和 6 年 10 月より収集を開始しておりますので、一番近い令和 5 年度では「◎」、今年度から収集を開始しております。

これ以降、D 評価が付いているものに関しましては、次期ごみ処理施設整備に関しての評価となっております。

15 ページをご覧ください。総合評価です。基本方針 1 「2 R を意識した 3 R の推進」、基本方針 2 「市民・事業者・行政の協働」における施策では、十分に取り組むことができたと考えております。基本方針 3 「適正処理の構

策」では、3 か年評価が×、大変失礼しました。こちら×をDに訂正をお願いいたします。A、B、C、Dの評価を行っておりますので、D評価となります。

Dとなった施策が12 施策のうち7 施策となっておりまして、これは次期ごみ処理施設の施設整備について、進捗がなかったことを起因としております。

課題としまして、今後も継続してごみの減量化・資源化を進めていくためには、今後も住民に周知を行い、分別排出を徹底していく必要があります。

基本方針3「適正処理の構築」については、次期ごみ処理施設の整備手法の最終的な方針を決定し、ごみ処理システムを再構築していく必要があります。事業者に対しましては、適正な排出及び環境に配慮した収集・運搬を行うよう、継続して指導を行っていく必要があります。

1 ページ、中段からは「食品ロス削減推進計画」について記載をしております。「食品ロス削減推進計画」については、表2のとおり、1 人1 日当たり食品ロス発生量を、令和2 年度調査時の 38.5 g から令和7 年度に約 29 g、令和12 年度までに半減することを目標としまして、食品ロス発生量の削減を推進してきました。

なお、食品ロスにつきましては、今年に入った令和7 年1 月に食品ロスの調査を実施しております。調査結果を含めまして、次回の委員会でお示しをする予定です。

「生活排水処理基本計画」につきましては、基本理念を「水環境の保全に向けて市民・事業者・行政が協働して取り組み、環境にやさしいまちの実現へ ～生活排水処理率 100%に挑戦～」を掲げています。

2 ページの表3 令和5 年度の公共下水道接続人口は、令和7 年度の目標 79,699 人を上回り、80,997 人。合併処理浄化槽人口につきましては、令和5 年度の実績が 11,479 人で、こちらも令和7 年度の目標 11,452 人を上回り、目標を達成しています。

生活排水についての取組に関しまして、ほぼA 評価、B 評価が多いですけど、20 ページの2－3 行政の取組(9) 本計画での基本理念及び基本方針の周知 ①生活排水処理の基本理念及び基本方針を市民・事業者にも周知と行政の積極的行動。こちらの評価がC 評価となっております。

こちらにつきましては、1) 基本理念及び基本方針を市政だよりや市ホームページにおいて周知、こちらが令和3 年、令和4 年が「○」、令和5 年を「◎」とさせていただきました。基本理念、基本方針につきましては、「ごみ処理基本計画」を市ホームページ等で公表していることで、「◎」に評価をしてもよいのではないかとということで、令和5 年に、特に取組内容

が変わったものではないですが、「◎」としたものです。

また、2) 印旛沼流域環境・体験フェアに参加し、四街道市ブースでPRを実施。こちらが3か年を通じて「△」となっております。評価の※印にも記載をしておりますが、この体験フェアが新型コロナウイルスの影響で、その後、実施をされておられません。こういった周知を行うフェアがありましたら、PRを実施していくということで、引き続き情報提供は行っていく予定となっております。

31 ページ、生活排水処理率につきまして、5年度の実績が95.9%となっております。令和7年度の目標値94.8%を上回り、適正に処理ができていると言えます。

こちらの総合評価に記載をしているのは94.7%となっておりますが、正しくは、目標値は94.8%です。大変失礼いたしました。

今後の課題といたしましては、単独処理浄化槽・し尿汲み取り人口から下水道や合併処理浄化槽への転換の数値が、現在、ほぼ横ばいとなっているため、今後も積極的に啓発活動等に取り組んでいく必要があります。

なお、今、具体的な取組については、評価がC評価、D評価のものを説明させていただきましたが、それ以外のものはA、Bで、おおむね実施できているという評価をしております。また、各項目の評価につきましては、毎年度、このごみ処理対策委員会で報告をしておりますので、説明は割愛させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

荒井会長

「ごみ処理基本計画」の評価で、評価の指標を決めて、それぞれの活動について評価したということで、特にC評価、D評価になった部分についての説明を重点的に行ったということでございます。D評価になったのは、ごみ収集とか、ごみ処理施設の整備の件とか、こういったところを重点的ではあるけれどもということでございます。

何か御意見、御質問ありましたら、よろしくお願いいたします。

神田委員

昨今、会長さんから御挨拶があったように、事件が起きておりますけど、今の統計からだ、排水溝の劣化とかそういう調査で、市民が安心できるような数字が見えてこないです。もちろん、ちゃんとやってらっしゃると思いますが、予算その他も関係してきますので、そういうことが懸念される場所を市民に明らかにしていってほしいなと思います。それが1つ大きな感想でございます。

荒井会長	事務局、いかがでしょうか。排水溝の劣化の調査なんかやって、市民にお知らせしてほしいという御要望だと思います。
事務局	排水溝の調査につきましては、計画的にストックマネジメントで、やはり大きな事故になる前に、調査によって劣化しているところを明らかにしまして、そういったところが見つかった場合には予算が必要なので、予算立てをして、計画を立てて修繕を行っていく方法を取っております。 今、御意見をいただきました、市民にも周知してほしいところに関しましては、下水道課、直接の担当課に、そういった意見がありましたとお伝えしまして、今後の施策に生かしてまいりたいと思います。
神田委員	よろしくお願いします。
荒井会長	では、今の方向で、きちっと対応していただけたらと思います。よろしくお願いします。 ほかに、何かございますか。 来年度、もう一回評価するんですよね、これは。
事務局	計画に関しての記載は3か年ですが、この後、6年度評価、7年度評価、現在の計画の評価は当然行ってまいります。
荒井会長	3年度評価したけど、令和6年度、令和7年度についても評価をするということでございます。
松坂委員	前回の委員会でも、私、発言したことがあったんですけど、今頂いております評価の表の1ページに載っています、表の1に関しまして、これはこれで分かるんですけども、今後を見据えて、もし可能ならば、少し改良したほうがいいと思います。その提案は、内容はこういうことです。 内容が4段になっているんですけど、総排出量は非常に皮相的、ノミナルな値です。この前言ったときには、水分が多いはずだと言っておりますので、実際に現場では、非常に難しいけど、実質排出量推定値の欄を設けたほうが、将来を見据えると、カロリーが変わってきますから、有益になるのではなかろうかと思います。 今、載っております、例えば27年度の場合は832とありますが、この半分ぐらいは水でしょう。水そのものはごみではないです。実質は何であるか、それは質量で表わす必要がありますから、実質の排出量があった

	ほうが、これを分析するとき、非常に有益になってくるだろうと思いますので、検討していただければと思います。
荒井会長	いかがでしょうか。
事務局	次回、素案をお示しして、今後、審議をいただいでいくことになりますので、その際に検討をしていきたいと思います。
荒井会長	それでは、総排出量、実質排出量という考え方については、次回以降に提案していくということによろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
荒井会長	それでは、そのように取り扱いたいと思います。 ほかに、何かございますか。
中田委員	食品ロス削減の件について、四街道市の人口、今、40代がかなり多くなっています。私と同じ世代ですので、スマホを使うこと、アプリを使うことに何の不自由もない世代かと思います。一方で30代の方々は、私の周りでも市政だよりを見ないそうです、残念ながら。今、割とフードドライブで、あちこちで回収してくださっていますし、先日も社協を通じて配布がありましたけど、どこで回収しています、今日はどちらで配布をしていますというのが市民の皆さんに届くように、今後も、今ある「さんあ〜る」をもう少しブラッシュアップして、30代、40代の市民に届きやすいように、いろいろな情報を「さんあ〜る」を使って発信して、より一層食品ロス削減が進んでもらえたらいいなと思っています。 例えば、コンタクトレンズのケースもプラスチックごみではありますが、実はメーカーが回収していますよとか、そういう情報もあると、またリサイクル率も上がるのではないかなとお伝えして、参考までに御検討いただければと思います。
荒井会長	30代、40代という中で、市政だよりを読まない、情報が伝わっていないのではないかと御指摘ですので、そのことについて何か。
事務局	市政だよりに載せている原稿は、同時に市のホームページにも掲載しております。ただ、ホームページも、実際にその方がホームページを見よう

と思って見ないと見れないところで、積極的な啓発をという風に、今、私は捉えたんですけど。

次の計画、素案のときには、市民に伝わるようなものを考えていけるように進めていければと思います。

土門委員 今、私が言うことを事務局の方がおっしゃったんですけど、「よめーる」に登録するといろんな情報が入ってくるので、そういうのを市民の方も活用することが大切だと思います。

荒井会長 いかがでしょうか。

事務局 四街道市からの情報発信が、自動的にお知らせが届く、今おっしゃっていただいた「よめーる」とかを使って、気付いてもらえる啓発を進めていければと思います。

荒井会長 情報を、皆さんに読んでもらわないと、なかなか徹底ができないですから、きちんと読んでもらえるような仕組みづくりをしていくのが大事だと思います。それでも読まない人は読まないと思いますけど。

土門委員 でも、出てきますよね、ここに防災関係とか。結構、これを見てると面白いです、四街道市の流れが出るので。「よめーる」をなるべく皆さんに配信していただきたいと思います。

荒井会長 たくさんの方に読んでもらえるように配信して欲しいというご意見でした。よろしくお願いします。
他にございますか。

福田委員 事務局の方から最後に説明していただきました、31 ページのし尿汲み取り人口ですけど、目標は達成していますけど、評価がBになっています。これは、何か理由があるんですか。

23 ページのA、B、Cの定義を見ますと、数値目標に達していればA、Bは数値目標に達していないが、目標年度の数値に近づいているという定義になっています。厳しく評価したなら別にいいですけど、別に理由があるのかなと思いました。たまたま左のページを、30 ページも同じ、目標にも達成しているんですが、評価ではBになってる。

事務局	確かに、本来でしたら目標を達成しているものに関してはA評価ですけど、数値が横ばいで、Bではないかと。評価の基準がぶれてしまっているところではあるかと思いますが、横ばいでB評価としております。
荒井会長	事務局として少し厳しめに捉えて、今後も力を入れていきたいという意思があるという考え方でよろしいでしょうか。 そういうことのようにですけど、厳しめにして、今後の取組をさらに進めていくためのインセンティブにしたいということだと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。
事務局	補足で。横ばいになるんですけど、表を見ていただければ分かりますとおり、30ページと31ページ、単独処理浄化槽とし尿汲み取り、グラフを見ていただけるとおり、令和3年、令和4年まで減る幅が大きかったです。 その後、令和4年から5年に向かって、特にし尿汲み取りにおいては、ほぼ横ばいという傾向が見られたので、ここは何かしら手だてを打たなければ、まだその余地が残っているのではないかとということで、まだAではなくB評価にさせてもらっております。 以上です。
荒井会長	努力の余地があるのではないかとということで、Bとしたということでございました。言葉尻を捉えて申し訳ないですが、30ページは、令和4年度から令和5年度にかけて変化が見られない等と書いてあって、31ページは、合併処理浄化槽の転換の数値がほぼ横ばいである。これは、何か使っている意味があるんですか。主旨、意図。
事務局	単独処理浄化槽に関しましては、数値が全く一緒だったので、変化が見られないという言い方をさせていただきました。
荒井会長	それなりに、いろいろ考えて使い分けているということですね。 ほかにございますか。 特にないようでしたら、この評価についての議論は以上にさせていただいて。取りあえず、修正というか、今後、取り組む情報を共有するための、市民と情報を、その様々な情報の話が、あるいは総排出量と実質排出量をめぐっての考え方の整理、この辺は宿題として残っておりますけど、この処理基本計画の評価については了承することよろしいでしょうか。

委員一同	(異議なし)
荒井会長	ありがとうございます。 条件付ですが、了承することにいたしたいと思います。 次に、議題２の「四街道市一般廃棄物処理基本計画（令和８年度～令和１７年度）骨子案」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、「四街道市一般廃棄物処理基本計画（骨子案）」の資料をご覧ください。 初めに、こちらにつきましては「一般廃棄物処理基本計画」の概要を記載いたします。 本市におきましては、平成２８年度に令和７年度を最終年度とする「四街道市一般廃棄物処理基本計画」の策定を行い、令和３年度に中間見直しを実施しました。中間見直しでは、令和元年１０月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、「ごみ処理基本計画」を「食品ロス削減推進計画」としても位置づけをしました。 令和８年度からの新しい計画では、常に変化する廃棄物を取り巻く環境や社会情勢等に対応し、具体的な施策を明らかにして円滑に推進をしていくため、「ごみ処理基本計画」、「食品ロス削減推進計画」、「生活排水処理基本計画」の３つを柱として策定し、進捗管理を行っていきたいと考えております。 １の２ 計画目標年度です。令和８年度から令和１７年度までの１０年間の計画としまして、中間目標年度を令和１２年度、計画目標年度を令和１７年度といたします。 １の３ 計画の位置づけですが、２ページの図１をご覧ください。 一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第６条第１項の規定に基づきます。こちらの表で、少しグレーが濃くなった部分になります。また、「食品ロス削減推進計画」は、「食品ロス削減推進法」第１３条に基づきます。国の指針、左側の下から２番目の位置にあります。 本市の計画としましては、「四街道市総合計画」が市の最上位の計画となりまして、令和６年度から令和１０年度までの第１期基本計画が今年度からスタートしました。また、環境分野での上位計画としましては、「四街道市環境基本計画」が、やはり同じく令和６年度から令和１５年度までの１０年計画、第３次環境基本計画がスタートしました。 総合計画では、基本構想を「幸せつなぐ 未来への道しるべ」と掲げておりまして、重点プロジェクトとして、４つのまちづくりの道が示されて、そ

のうちの1つ、未来を応援する道の中に、ごみの減量化、リサイクル推進事業が重点事業として設定されています。また、分野別では、くらし・環境の分野に、循環型社会の推進として、ごみ処理に関する事業、安全・安心の分野に下水道事業が上げられています。

環境基本計画では、望ましい環境像として「未来へつなぐ 緑と都市が調和した地球にやさしいまち」を掲げ、資源循環の分野に、基本目標「循環型社会の実現に向けた取組を实践するまち」として、4 Rの推進、ごみの適正な処理の推進が施策として上げられ、重点的な取組として、フードドライブの実施やプラスチックの分別の促進が挙げられています。

また、生活環境保全の分野に、基本目標「健やかに安心して暮らせるまち」として、安全・安心な生活環境の保全が施策として挙げられ、生活排水処理、不法投棄の未然防止などが取組として挙げられています。

3 ページをご覧ください。計画では、市の現状と課題としまして、本市の人口等の状況、ごみ処理についての状況、食品ロスについての状況、生活排水処理についての状況を記載していきます。議題1で御審議いただきました中間見直し以降の評価・課題につきましても、こちらで課題として記載をしていく予定です。なお、食品ロスの状況につきましては、今年の1月に調査を行いましたので、結果等については次回の委員会でお示しさせていただきます。

4 ページをご覧ください。実際の計画につきましては、ごみ処理、食品ロス削減、生活排水、それぞれ3つの計画について記載をしていく予定です。

まずは、「ごみ処理基本計画」となります。

3-1 基本理念・基本方針につきましては、先ほどの位置づけで説明させていただきました上位計画であります市の総合計画で「循環型社会の推進」、環境基本計画で「循環型社会の実現に向けた取組を实践するまち」が掲げられております。そのために、基本理念につきましては、現在の計画の基本理念を目指していくことで、同じ文言を記載しており、「循環型社会形成推進に向けて市民・事業者・行政が協働して取り組み、環境にやさしいまちの実現へ」を案として挙げさせていただきました。

また、基本方針につきましては、現計画では、1 リデュース (Reduce)、リユース (Reuse) の2 Rを意識した3 Rの推進 2 市民・事業者・行政の協働 3 適正処理の構築の3つを基本方針として上げておりますが、新しい計画におきましては、環境基本計画に合わせまして、リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) に、ごみとなるものの受け取りを断るリフューズ (Refuse) を加え、それぞれを方針として掲げることで、さらなるごみの減量化・再資源化を目指していきたいと考え

ております。

そして、4 Rに、現在の計画にも掲げている「適正処理の構築」を挙げて、5つの基本方針で進めていくことを考えております。

なお、現計画で掲げている「市民・事業者・行政の協働」につきましては、5つの基本方針それぞれに、誰が何に取り組んでいくかを分かりやすく記載していく予定として考えております。

基本理念のサブタイトルですけど、現計画では「～捨てる、でも減らすごみ 10%削減に挑戦～」として、令和2年度の家庭系ごみ処理手数料導入後、令和7年度まで減量効果が維持できるという考えがあって、可燃ごみが10%削減、不燃ごみを5%削減と設定していました。

令和8年度以降の新しい計画の目標につきましては、推計を基に、今の計画の評価・課題や委員の皆様からの御意見、また、それぞれ担当部署で検討している取組等を考慮して、次回の素案でお示しできればと考えております。また、サブタイトルについて目標をお示しし、皆様からの御意見や御提案を伺いながら決定していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。3の3 計画実現への取組です。さらなるごみの減量化・再資源化を目指して、計画実現のための取組を基本方針ごとに記載をしていく予定です。内容につきましては、まだこの骨子案では記載をしておりませんが、次の素案でお示しする予定となっています。構成としては、こちらの図のような構成を考えております。また、市民・事業者・行政がそれぞれ取り組んでいく内容を、分かりやすく記載をしていきたいと考えております。

6ページをご覧ください。「食品ロス削減推進計画」の内容となります。

基本理念の案としましては、「食品ロス発生量の削減に努め、環境にやさしいまちの実現へ」、基本方針の案としましては、「食品ロス削減に係る普及啓発」、「食品ロス削減に係る仕組みの構築」、「循環利用の推進」としました。現計画では、令和2年度の調査結果、1人1日当たり食品ロス発生量 38.5g を令和7年度に約 29g、令和12年度までに半減を目指すとしております。食品ロス調査結果を基に目標を定めまして、また、サブタイトルにつきましても、「ごみ処理基本計画」と同様に、委員の皆様の御意見や御提案を伺いながら決定していきたいと考えております。

4の3 計画実現への取組ですけど、こちらは「ごみ処理基本計画」と同様の構成を考えております。

7ページをご覧ください。「生活排水処理基本計画」となります。

現在の状況としまして、既に現計画の目標を達成しておりまして、引き続き、水環境の保全に向けて、市民・事業者・行政が取り組んでいくこととし

まして、新しい計画でも現計画の考えを引継いで、基本理念及び基本方針は現計画と同じ文言「水環境の保全に向けて市民・事業者・行政が協働して取り組み、環境にやさしいまちの実現へ」を案として記載をさせていただきました。また、サブタイトルにつきましても、実状として、現計画に挙げております「生活排水処理率 100%」の実現は大変難しいものではありませんけど、引き続き 100%に挑戦していくことで、同じタイトルを、現在、案として記載をさせていただいております。

5 の 2 目標につきましては素案の際にお示しします。

8 ページをご覧ください。5 の 3 計画実現への取組につきましては、前の 2 章と同じ構成を考えております。

現在、お示ししております骨子案はここまでの記載となっておりますが、素案の際には、この後に進行管理、ごみの排出量・処理量の現状と予測、生活排水処理の現状と予測等の資料を添付する予定となっております。

この後、委員の皆様にご意見を賜りまして、素案の作成に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

荒井会長

次期の「一般廃棄物処理基本計画」の骨子案で、おおむね目次に近い状態の構成を示していただきました。これをきちっと整理して、皆様方の意見を取り入れながら素案をつくっていききたいという説明だったかと思います。

こういうふうに改まると、なかなか意見が言いにくいですけど、ある意味、思い付いたことで結構ですので、おっしゃっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

議論をしないといけないので、例えば、発生抑制というと、リデュースだからごみにならないように。再使用、リユース、例えば私のこういうやつ、場合によっては子どもにあげるとかしている再使用ですね。それから、再資源化で、紙は紙に戻したり、プラスチックはプラスチックに戻したり、そういうことをやる。

リフューズが割合なじみが少ない言葉だと思いますけど、リフューズって具体的に例示できるようだったら、例示してあげたらと思いますけど。

事務局

一般的に言われておりますのが発生回避ということで、一番身近なものであれば、レジ袋を使わないとか、配っているものを何でももらうわけではなくて、必要なものだけ買ったり、もらったり。買う量に関しても、多く買わずに必要な量だけ買うといったところがリフューズに当たるかと思っています。

荒井会長	4つのRを中心に環境施策を推進したい、そういうことでよろしいでしょうか。
事務局	構成としましては同じボリュームで、空欄になっている項目がございます。実際に今後、素案として挙げていく中では、例として挙げたリフューズに関しては、そんなに項目がないのではないかと。逆に、リユース、リサイクルに関しては、ある程度項目がいっぱいあるのではないかと。ところで、必ずしも同じ項目数が上がるわけではなくて、そこで行っていく施策の量に合わせて変わっていくということはあるかと思います。ある程度、市民の皆様に分かりやすい、具体的な取組が例として挙がってくる予定であります。
荒井会長	どちらにしろ素案になれば、その辺はもう少し見えてくる感じでよろしいですか。ほかに何か、中山委員。
中山委員	これまでの計画の延長上にあるように見えますが、ここに来て脱炭素社会への寄与というか、それへの影響があるかなと思います。リサイクルを進めることで、脱炭素とは相反するところもあったりするんですけど、リサイクルを進めつつ脱炭素社会の実現もして目指すということも、分かりやすいようにうたったらどうかなと思います。目標を立てるのはなかなか容易ではないかなと思いますけど、検討いただければと思いました。
荒井会長	いかがでしょうか。
事務局	四街道市もゼロカーボンシティの宣言をしております。当然、脱炭素社会に関しては考えていかなければいけないところかと思います。まだ、具体的な取組に関しては、次回以降、素案に挙げてくるところですが、今のいただいた御意見も参考に検討してまいりたいと思います。
荒井会長	何かあれば、いいですか。 それでは、神田委員からお願いします。
神田委員	今のお話に関連するのですが、とにかく市民とか事業者向けへの取組が中心になっていますけど、市の行政全体に対して脱炭素社会に向けていくようなことを、それも大事な運動だと思います。 前の委員会のときにも申しましたが、教育現場の学校との連携で、先

日、防災の練習で吉岡小学校へ行ったんです。そのときに、今まで見たことがない、校庭に大きな2トントラックの荷台のようなものがぼんとビオトープの横に置かれていて、びっくりしたんです。一時的なものかなとそのときは思ったので、次の日、様子を見に行って、さらに校長先生にお会いすることができて、ちょっとお話伺ってきたんです。

確かに、校庭に穴を掘って、そこに草取りをしたものを埋めている学校も、南小や四街道小学校は、校長先生の経験ではある。四和小の経験では、あそこはあまり敷地がないからだと思いますけど、この方法だったので。去年はすごく草木の量も多かったんだと思いますけど、業者からトラックの荷台のようなものを含めて、あそこが草がいっぱいなるまで置いといて、それがいっぱいになったらお金を掛けて処理してもらおうというお返事が来て、また、さらにびっくりしたんです。

それって、循環型社会の路線に沿っているんでしょうかと、ちょっと校長先生と、よく聞いていただけたので、よかったと思いますけど。埋めれば済むことを、トラックの荷台を取り寄せて、お金を掛けて燃やして、しかも低学年があれを見たら、ちょっと圧迫感がある。処理場が一部入ってきてしまったような印象、真っ青なペイントされたトラックの荷台のようなものでしたから。それは、教育委員会の関係だと思いますけど。

いくら市民がそういう考えで頑張っているけど、学校に行ったら子供たちがそういう環境で学んでいる。私は、穴を掘って埋めていただいた方が子供たちの学びにいろいろあるのではないかな、そういう取組をしていただけたらというお話をしてきたんですけど、そういうことでも感じますので。いくら環境の方で一生懸命やったとしても、それが全市役所に伝わってないとすれば、それはとても残念なことですし、市役所の姿勢はどうなっているんだということにもなりますので、ぜひ、教育委員会やそういうところにも、会議を1年に1回ぐらい設けていただいて、脱炭素社会とカリサイクル社会に向けての取組を、情報交換という形でやっていただけたら、ありがたいなと思います。

以上です。

荒井会長

市のほうはいかがですか？こういった御意見に対して。

事務局

今おっしゃっていただいた状況が、実際に見ていないので分からないですけど、市役所も1つの事業者でございますので、当然、脱炭素社会とかごみの減量化の取組は行っていかなければいけないところですので、改めて、市、行政としてという部分と、一事業者としての取組として、改めて市役所

全体で考えていければと思います。

事務局

今の補足ですが、多分、脱炭素の世界になると、我々からしてみれば、上位計画の環境基本計画でも脱炭素の話が出ています。それと、今回の一般廃棄物処理基本計画でうまく融合できる場所、上位計画になるので、うまくあそこは重なる形でここへ入れていければと思います。

今の学校の話ですが、我々がつかんでいないところですけど、また今度、こちらとしても現況を確認してから、見てみたいと思います。

荒井会長

市の中できちっと調整をするのも大事ですので、ぜひお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

松坂委員

この会議は四街道市のごみ処理の問題ですから、これを逸脱するような話は不適切になるんですけど、資料の4ページ、例えば発生抑制、あるいは発生回避とか、こういうのを関連して言います。

私の昔からの持論でもあるけど、四街道市だけの問題ではなくて、国の法律に関わってくる問題がありまして。それは何かといいますと、1つは、食品ロスに関しましては、賞味期限という大問題があるんです。私から言わせば、あんな余計なことしてくれるなど。消費期限は有効です。賞味期限は、1日過ぎても捨ててしまう人ばかりいるんです、大勢いるんです。あれはごみの発生を加速させている面があります。

私個人で言いますと、10年以上前の缶詰を食べても何ともないです。備蓄してあった缶詰の中にそういうのがあったんです。だけでも、缶詰はこういう状態であれば使えないけど、こうなっていたら使えるよと、私ども子供の時に習ったことがあったんです。そういうのは判定ができるんです。ところが、今の人たちは、単純に、お菓子を買っても何を買っても、袋の賞味期限を過ぎたら捨てると、こういうばかなことがいっぱいあるんですね。

これが国の政策にも関係するので、その辺が四街道の、我々の委員会をはみ出す問題にもなってくるので、こういうものを廃止してもらうような意見を、四街道市として国に対してアピールしてもいいと思います。これが非常に有効だということ。ただし、賞味期限で必要なものもありますから、選別していかないと。何でもかんでも賞味期限を付けるのはよくないと思います。消費期限は必要だと思います。

特に、医薬品関係について、使用期限は厳重に守られないといけませんから当然だけど、食品については賞味期限とか余計なことやる。私の個人

意見であるけど、しかし四街道市、行政としてもこういうのをアピールしていかないと、廃棄物の抑制にはつながっていかないと思うんです。発生の回避にもなっていくますから、１つ検討していただきたいと思います。

私、別の組織でも言ったことあるけど、日本は過剰包装の文化があるんです。江戸時代から、何でもかんでも。あるものを見ますと、最後のあめ玉一つ出てくるまでに８種類ぐらいの袋に入った包装があつたりする。紙は何かで役に立つかもしれませんが、過剰包装は非常に問題がある。

例えば納豆を買っても、容器に入って、開けてしまったとたんにはすぐ廃棄物になります。こういうものについては包装代を金額とは別に表示をさせる、法律で規定させる、こういうのアピールをしていいと思います。

そうすると、自分が買ったものが仮に 1,000 円であつたときに、実は容器代とか包装代が 500 円だつたとすれば、いろいろ考えるじゃないですか。こういう心理抑制効果を狙って、これをアピールしていく必要があると私は考えています。

もう一つは、抑制に関しましては、今のゴミ袋は安過ぎる。これを３倍か５倍にしてもいいと思う。そうすると、使えるものをどんどん捨てることは抑制されます。それから、物を買っても、今、袋代を５円とか３円とか払わせるんだけど、あれも安過ぎる。自分で持っていけば、要らなくなるんです。そういうところで、今、法律が足りないところは、四街道市は条例をつくって、少なくとも四街道市の行政の及ぶところは、そういうことを条例でもって世直しするぐらいの考え方をしてもらったほうがいいのではないか、これが私の意見です。

以上。

荒井会長

３点の指摘がありました。食品ロスの話と過剰包装の話とゴミ袋の有料化の話だと思いますけど、この辺、考え方があつたら教えてください。

事務局

食品ロスの賞味期限については、国の環境省、消費者庁とか食品に関係している省庁が、賞味期限を過ぎても食べられますよというＰＲを、前からあつたのかもしれないですけど、しております。そちらも併せて、市としても何かできればということで、今後、考えていきたいと思っています。

過剰包装につきましては、恐らく取組としてはリフューズ、余計な包装はしないようにという呼び掛けと併せて、ほかの御意見も頂いた部分も併せて、素案に何か盛り込めたらと考えております。

ごみ袋に関しましては、使用料につきましては定期的な見直しがございます。金額が高いと考えてらっしゃる方もいれば、安いと考えてらっしゃる

方もいらっしゃるし、日常生活で使っていくものとなりますので、そういったところも検討しながら定期的な見直しはしていく予定です。

以上です。

荒井会長

利害関係者ですか、例えば商品を売ろうとするところでは、やはり過剰包装したりするんですけど、買うほうとしては、別に包装まで買ってないよというところがあって、なかなかその間の調整が難しいと思うんですけど、もし取り組めるようでしたら、何らかの形で取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。

松坂委員

補足しますと、子供たちには、私が古い人間ですから古い感覚の意見なのだけど、ものを食べるときに、私たちは食べられるか否か、なめたり臭いを嗅いだりした、判定をしたこと、これは親もやっていたんです。今、ないですね。単純に見て処分してしまう。だから、学校教育の時代から、こういうのを教えないといけない。これ、本当にいいのかどうか、有毒であるか否かという判定が、今の子供たち何も教わらない。大人もそう思うんです。若い大人も単純に処分してしまう、ごみ捨てていってしまう。

1つ悪いのは、四街道市というか、行政が持っている防災備蓄倉庫がありますでしょう、あの中に食品がたくさんあるんです。賞味期限が近づくと処分するんです。あれもばかばかしいと思う。消費期限だったらいいです。賞味期限でああいう処理は非常に問題があると思う。税金の無駄使いになっています。

だから、今、入ってしまっているものはしょうがないけど、例えばカンパンがあります。あれは賞味期限過ぎても全然問題なく、10年ぐらい過ぎても食べられます。私は食べている。その辺、行政が関わっているところから。

賞味期限は、この判定は、今、法律上、そういう手順を踏んで、何日という決めがないです。あれ、業者が任意で決めていますから。安全を見込んで、例えば、3年あっても念のため2年にしとこうとか、1年にしとこうと、そういうことで決まるんです。この辺については、賞味期限は諸悪の根源だと思います。

荒井会長

2点あると思うんですけど、物を食べることについて、安全か否かに対する教育という点。それから、市の防災倉庫等で備蓄してある食料について、期限が来たら何らかの形で再利用するなり、廃棄するなりしている。そのことはどう考えて、どう運動していくかということについてお尋ねだ

と思いますので、よろしくお願いします。

事務局

備蓄倉庫の賞味期限が近づいたものに関しては、地区の例えば防災訓練とか、何かのときにそういったものを使うようにして、なるべく廃棄が出ない方向で、今、市役所全体で取り組んでおります。今、手元にその資料がないですけど、そういった形での取組は行っております。

食べられるかどうかに関しては、ちょっと難しいですが、まず、そういった古いものが発生しないように、例えばローリングストックという形で、賞味期限が近づいてきたら食べましょうとか、賞味期限を事前に把握して、古いものから使っていきましょうといった部分に関しては、このごみ処理の関係で取り組んでいけるかなと思いますので、なるべくそういったものが発生しない方向で、皆さん、食品を使っていただくのはこちらでもできるかなと思います。安全性の部分に関しては、今、私のほうではお答えができません。

荒井会長

スーパーだと、奥のほうから商品取って、前のほうは古くなって、スーパーの中での取組として、手前から取ってくださいという貼り紙をしているケースがあるから、そういった形の事例を集めるなり何なりして、皆さんに啓発していくこともいいのかなとは思います。

素案がまとまった段階で、その辺は整理できるなら整理をしていきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

土門委員

私、四街道市消費者友の会から来ているんですけど、私たちも今、食品ロスについていろいろ勉強したり、意見を交換しているんです。松坂さんの言っていることは行政とのあれで、私たちがまず最初できるのは、自分たちができることから食品ロスをなくそうという運動なんです。

先日、ある方の講演を聞いたんですけど、スーパーに皆さん行くと、右回りで買い物しますか、左回りですか。大体の方が右回りなんです。そうしますと、余計な果物、野菜、そういうのを先に買って、今日のお料理はお魚にしようと思っていたけど、違う料理になっちゃう。一番先に買うのは、主食を買ってから付属を買うようにしてくださいと、その講話の先生はおしゃってなんです。

私も聞いていて、そうだ、確かに今日は肉料理なのに違う野菜を買って、それに合わせた料理を作るようになる。やはり私たち市民が、特に買い物をする方は、今日は何を必要とするか、冷蔵庫には何があるか、それをチェックして、買い物に行くとロスがなくなることを、私たちは、今、

	実行しているんです。ですから、そういうことをまず食品ロスの第一歩として伝えていきたいと思います。
荒井会長	食品ロスのことについて取組をすることで、最近はそういった計画をつくると、事例集を付けるケースが結構あるんです。こういう取組をした、ああいう取組をした。そういうやつを整理するのも1つの手かもしれません。 大変貴重な意見だと思います。どうもありがとうございました。
矢澤副会長	食品ロス関係です。1月に調査をされたということで、次回、報告があると思いますけど、調査の結果によっては、賞味期限切れで捨てられたもの、食べ残して、丸々お弁当が捨てられていたもの、食べ残しのものとか、あとはカットし過ぎて、食べられるのにたくさん落としちゃって、可食部が残っている。そういう結果が出てくると思いますので、その辺で、今いろんな問題提起がありましたけど、それが具体的に見えてくるのかなと思います。それをベースに、またいろいろ考えればいいのかと思いますので。
荒井会長	調査結果を分析しながら皆さんで考えていこうという提案だったと思います。具体的にその辺が見えてくると、さらによくなるな。食品ロスが一番多いとき、630万トンとか640万トンとか言っていたので、今、500万トンぐらいに落ちてきたのかなと理解しているんですけど、少しずつ減っている。ただ、すごく膨大な量が捨てられていることは間違いないから、市民としてできることは、皆さんで取り組んでいったらよろしいのではないのでしょうかということの議論を、今、ここでできたのではないかなと思っています。そういう取りまとめというか、勝手な思いでよろしいでしょうか。 そのこの辺の議論は、取りあえず調査結果を提示していただいてから、また改めて進めたいと思います。よろしくお願いします。 ほかにございますか。
矢澤副会長	生活排水関係の骨子案の7ページとか8ページで、基本方針3つ書いていただいて、排水処理の推進とか適正維持管理は分かるけど、2番目の生活排水処理の向上が、ちょっとイメージが湧かなかったもので、具体例があれば教えていただければと思います。
事務局	基本的には、現在の計画に上げているものを踏襲しまして、生活排水に

については進めていく予定でございます。下水道の普及も進んでおります。あとは、経費の問題もございますし、先ほどの事故の問題もございますので、まずは適正に処理をしていく、現在の計画を踏襲して推進していく考えなので、書かれる項目といえますか、大きくは変化しない方針でございます。

矢澤副会長 メニューはそんなに変わらないと思いますけど、構造というイメージが、それは高度合併処理のイメージを言っているのか。

荒井会長 推進と向上、どういう意味を持つのか分からないですよ。

矢澤副会長 推進と3番の適正管理があればいいかな。この真ん中の向上が、どういうイメージを持っているのかなと

荒井会長 推進は、処理する人口を増やすとか、質量を増やすことであるけど、向上っていつでも同じ意味じゃないのという御意見だと思うんです。

水質的に、より高度なものの開発するんだったら向上になるかもしれませんけど。

素案をまとめるまでに、この考え方を整理していただければ。

矢澤副会長 素案を見れば分かると思うんで、すみません。

事務局 改めて下水道、合併処理浄化槽担当課と確認をしまして、再度、素案のときにお示しできればと思います。

荒井会長 この中で、令和8年度から17年度まで経過期間ですけど、この委員会として検討するスケジュール、いつ頃素案が出てきて、それを皆さんでもんで、最終的に案として決まってくる、そういうスケジュールがもしあったらお示し願いたいんですけど。

事務局 今後の計画策定のスケジュールに関しましては、第1回ごみ処理対策委員会でスケジュール案としてお示しさせていただきました。

本日、諮問の後、5月頃に、7年度の第1回委員会としまして素案をお示ししまして、その後、三、四回ほどの審議を経て、10月もしくは11月頃に、委員会としての答申をいただければと考えております。

その後にパブリックコメントを実施しまして、正式な計画として策定を

	する、7年度中に計画を策定しまして、8年度から実施という予定になっております。第1回の委員会のときには、次に、5月、8月、10月もしくは11月で審議を重ねていただく予定となっております。 以上です。
荒井会長	5月、8月、10月であれば、3回、また皆さんの審議をしていただく機会があると考えてよろしいですか。
事務局	次の5月で、素案としまして取組内容がある程度、こちらからお示したものができるかと思しますので、そこから審議をいただいて、委員の皆様の御意見を反映させた形で。
荒井会長	10月ぐらいには、ある程度の委員会としての案をまとめて答申をする。
事務局	はい。
荒井会長	答申した内容をパブリックコメントにかけて、最終的な案を取って、計画とするというスケジュールですね。
事務局	仰せのとおりです。
荒井会長	そういうスケジュールでやるということですので、いわゆる骨子案が出ていますので、骨子案に対する意見も、すぐ言いにくい部分もあるでしょうから、取りあえず今日の議論はこの程度にしておいて、お持ち帰りになって、お気付きの点があったら、素案は5月ということですので、素案が出た段階で、また皆さんで知恵を絞りたいと思うんですけど、いかがでしょうか。
委員一同	(異義なし)
荒井会長	どうもありがとうございます。 それでは、骨子案については、宿題もありますけれども、取りあえずこういう方向で進めることについては了承したいと思いますけど、いかがでしょうか。 (異議なし)

荒井会長	どうもありがとうございます。 たくさん宿題あったけど、それは頑張って処理してください。お願いします。 それでは、議題については以上で終わらせていただきます。 その他、何かございますでしょうか。
中田委員	大変細かいことで申し訳ないですけど、本日の資料1 基本計画の評価の15 ページの下、総合評価の2 項目、最後の文章「次期ごみ処理施設の施設整備について進捗がなかったこと、述語が「起因している」であれば助詞は「が」じゃなくて「に」のほうが自然かと思います。御検討、お願いいたします。
荒井会長	15 ページの一番下に総合評価があって、最後の2 行、「これは次期ごみ処理施設の施設整備について進捗がなかったことに起因している」。 いいですか。
事務局	はい。
荒井会長	最終的に取扱いはどうなるんですか、この評価については。どこかで確定して、組織で決定をするんですか。
事務局	こちらにつきましては、本日の会議、ごみ処理対策委員会の資料として公表をされる予定ですので、訂正とか御指摘いただいたところを直した形で、委員会の資料として公表させていただきます。 あと、評価の内容につきましては、計画に評価と課題ということで。ただ、これがそのまま載るわけではないですけど、このままの資料としましては委員会資料として公表をされます。
荒井会長	そういう取扱いだということですので、よろしくお願いします。 ほかに何かございますか。
松坂委員	私たちはまだ任期があるそうですから、時間的に余裕がもしあるならば、今日は10 人かそこの委員がおるんですけど、同じような経験とか知識を持って、この会議に臨んでいるか否かはそれは分からないわけです。したがって、次回、あるいは次々回でもいいですけども、会議はここじゃなくて、クリーンセンターの会議室を借りてやるとか。現場を見て、ある程度知識を

深める必要があります。

四街道のクリーンセンターは1か所しかないけど、経費もかかるけど、時間が許せば近隣のところへ行ってみるとか、そういうのを含めて、こういうところで意見を出すと、あるいは質問をすることも、その深める意味では必要なことだと思いますから、会長に提案しますけども、その辺を行政側と調整をして、検討していただきたいと思います。

荒井会長

今、施設見学をしたほうが、いろんな実態がよく分かっていいのではないかと思いますので、事務局と私で相談をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございますか。

神田委員

今日の議題とは直接関係ないですけど、この前、私が市報についてお話ししたのをちゃんと反映してくださって、とても読みやすく、嫌だなと思って読むのではなくて、楽しく読める文面に変わっていましたので、改めてお礼申し上げたいと思います。

それと、今朝のNHKのテレビで、たまたまごみを出す場所、ごみステーションについて、岐阜県多治見市の取組をやっていて、私も考えてもみなかったことで、すごくよかったんです。というのは、多治見市はタイルの生産量が日本で90%ぐらい占めるところで、タイルを多治見市の特徴として、いろいろにアピールしているみたいですけど。50代ぐらいの女性たちのグループが、そのタイルアートをごみステーションに設ける工夫をして、それがとても素敵なんです。タイルですから銭湯やなんかと同じですので、水洗いできますし。こういうごみステーションだったら、出しに行くのも楽しいし、きれいに保とうと、出すみんなが思ってくれると思うんです。調べていただければ、すぐ分かると思うんですけど。

タイルまで四街道はできないとしても、ごみステーションを気持ちよく使って、みんなの大事なステーションであることを、工夫して、広報で募集してもいいですよ、市民から。素敵なおみステーションにするのはどうかという提案していただいて。採用されれば、その地域で取り組んでいただけるようなことも出てくると思うんです。それが何よりも、ごみという観点から資源をお出ししているんだと、出し方そのものについても、ひいてはきれいに、考えて出していただけるようになるのではないかと思いますので、これはすごいと思ったんです。そういうことを考えていただいて、協力してください、協力してください、ちゃんと出してくださいと言うのではなくて、一歩も二歩もその環境を考えた取組をして、市民をどんどん引っ張って

いって。

今、思い出しましたが、環境課のお仕事はごみを処理することではなくて、家庭から出るごみがどうなったらリサイクルされて、社会に戻ってきて、人類に役に立つか、その筋道をつくっていただくことだと思うんです。それは道路行政と同じです。そこがどこか滞っていれば、そこに腐敗が起きたり、事故が起きたりするわけです。それが四街道市全体、ひいては千葉県につながって、日本につながって、世界につながって、地球につながっている、その道路を。

もともとは水ってそういうものですよ。雨が降って、山から下りて、川に通って、海に行って、海の貝やお魚を元気に、栄養のあるものにして、そういうサイクルのものですから。それを人間が作り出したもので汚してしまっている現状を、少しでも元の形に戻していく道筋整備みたいなことをしていただけると、市民にも分かりやすく、これからの未来の子供たちの大きなプレゼントになるのではないかなと思っております。

以上です。

荒井会長

どうもありがとうございます。

土門委員

長くなりますけど、先ほど会議の前に、彼女とごみステーションについて話し合ったんです。私が旅先で見たごみの、早くいえば、これは行政がつくったんでしょうけど、小さな小屋があるんです。これを見ていただければ。

中に水道が入っているんです。あとは、防災の避難場所とか、そういう目印がそのごみのところにあって、そういう取組もいいかなと思ったんです。そしたら、カラスとか猫とか、そういうものに荒されない。最初は小屋をつくるのにお金はかかりますけど、それは最初のことであって、後で皆さんが気持ちよくごみの処理場を使えることができればいいなと思って、ちょっと写真を撮ってきました。

荒井会長

ごみステーションを改善することと、環境課の仕事そのものが、単にごみを処理するのではなくて、資源を循環させるところに向かったらいいかと思いますがという御意見ですので、その辺も十分参考に入れて、素案の検討に生かしていただけたらと思っております。よろしくお願いします。

それでは、事務局から何かありましたら、お願いします。

事務局

次回のごみ処理対策委員会の御案内ですけど、先ほど、スケジュール感のお話させていただきました。次回は5月頃の開催を予定しております。ま

た、詳細な日程等決まりましたら、御連絡をこちらから差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

荒井会長 本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。長時間にわたり議事運営に御協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局 荒井会長、ありがとうございました。
また、委員の皆さんも、長時間にわたり慎重な審議をいただきまして、ありがとうございます。

本日、委員の皆様より頂いた意見、たくさん出ました。こちらを参考にし、新計画の策定を進めていきたい、まず素案をつくっていきたいと思います。

また、委員の皆様におかれましては、任期満了後も委員を継続していただくことを御了承いただき、誠にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第2回四街道市ごみ処理対策委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。お疲れさまでございました。